

事 務 連 絡
令和5年2月13日

都内医療機関管理者 殿

東京都福祉保健局障害者施策推進部
地域生活支援課長 東條 左絵子

特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の
入院時における支援者の付添いの受入れについて（再周知）

日頃から東京都の障害福祉施策の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

重度障害者等の入院時のヘルパー付添いにつきまして、令和4年11月15日付けの当課事務連絡「特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて」の内容を再度周知いたします。

【上記事務連絡掲載場所（東京都福祉保健局医療政策部 HP）（令和4年11月15日）】

- 令和4年11月15日付け東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課長事務連絡
[「特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて」](#)
- 令和元年7月1日付け東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課長事務連絡
[「病院等における重度訪問介護の提供に係る取扱い等について」](#)
- 令和4年11月9日付け厚生労働省医政局地域医療計画課、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部等事務連絡
[「特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて」](#)

【担当】

東京都福祉保健局障害者施策推進部
地域生活支援課在宅支援担当
電話：03-5320-4325（直通）